

主管部局 健康福祉部 施策の目的 高齢者が住み慣れた地域のなかで、いつまでも自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる



まちの状態指標	指標の説明または出典元	R2実績	R3実績	R4実績	単位	目指す方向
高齢者の人口	住民基本台帳人口（市民課）※翌年度4月1日時点	46,689	46,965	47,138	人	-
生きがいを感じる高齢者の割合	「生きがいをもって元気に暮らしていると思いますか」における「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の割合（まちづくり達成度アンケート）	79.0	82.8	78.8	%	↑
要介護・要支援認定率	65歳以上の要介護・要支援認定者数/第1号被保険者数（65歳以上）×100（介護支援課）※翌年度4月1日時点	17.9	18.2	18.6	%	↓

令和4年度の取組みと評価・改善点	令和5年度の現状・課題・取組み
<p>・取組内容 移動スーパーの巡回場所のリクエストに応じた巡回ルートの検討をしました。高齢者が容易に通える範囲に住民主体のながいき100歳体操グループが活動できるよう立ち上げ支援に取り組みました。高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業では、様々な高齢者の集いの場に事業を上げるとともに国保データベース（KDB）を活用し、フレイル予防に取り組みました。</p> <p>・評価 移動スーパーの巡回場所については、住民からのリクエストの機会を設け、巡回ルートの見直しを行いました。保健師等が感染症予防支援を行いつつ、筋力アップ教室の参加者や自治会等に働きかけ、ながいき100歳体操の自主グループの立ち上げ支援を行いました。また、高齢者ふれあいの家やながいき100歳体操グループ等高齢者の集いの場での保健師等専門職によるフレイル予防についての栄養や運動等、知識の普及啓発を行いました。</p> <p>・改善点 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を関係各課で連携し、介護予防及び高齢者の保健事業の充実を図りました。</p>	<p>・現状 敬老バスは、新型コロナウイルスの感染症法上5類移行に伴い、利用申し込みがコロナ禍以前に回復しつつあります。また高齢者ふれあいの家がない小学校区があります。また、参加者の介護予防のために、フレイル予防やながいき100歳体操の取組を入れる団体が増えつつあります。成年後見人等報酬助成では、申し立て者の違いによる制限をなくし、対象を拡充しました。</p> <p>・課題 高齢者の生きがいづくりや社会参加のため、高齢者ふれあいの家がない小学校区に高齢者ふれあいの家を開設することが課題です。また、通いの場と介護予防、フレイル予防の普及啓発の関連事業との連携をより一層深め、高齢者が住み慣れた地域で主体的に介護予防に取り組めるよう支援していくことが必要です。</p> <p>・取組内容 敬老バス支援事業では、感染症の規制緩和により宿泊を伴う利用を再開すると同時に、多くの団体にバスを利用していただけよう周知を図ります。高齢者が通える身近な地域に社会参加、健康維持、情報交換ができる高齢者ふれあいの家を開設していただけるよう周知等を通して、市民に働きかけます。成年後見人等報酬助成の対象拡充について、市民や関係機関に対し周知を図ります。</p>

多様な生きがいづくり 主管課：高齢者支援課

<p>敬老バス支援事業</p> <p>高齢者団体に市が大型バスを貸出し、高齢者相互の親睦やレクリエーション活動等の支援を行うことで、健康で生きがいのある生活を促進します。</p>								
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
高齢者支援課	8,219		6,571		1,276	7,434	0	7,434
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
利用回数(回)	31	97	100	新規利用団体(団体)		-	-	5
利用人数(人)	581	1,889	2,300					

令和4年度の取組みと評価・改善点	令和5年度の現状・課題・取組み
<p>・取組 新型コロナウイルス感染症拡大防止と、ガソリン代高騰のため近距離の利用が増えつつあり、利用調整を図る必要がありました。</p> <p>・評価 下半期には第7波・8波と続いたが、県の旅行割りや国の規制緩和（定員数の撤廃・マスクの個人判断）により、利用回数が増加しました。</p> <p>・課題に対する改善点 感染症に対する対応と、高齢者の積極的な社会参加を呼びかけることのバランスが求められています。</p>	<p>・現状 新型コロナウイルスの取り扱いが2類から5類への移行に伴い、利用申し込みが回復しつつあります。</p> <p>・課題 行楽シーズンには利用者同士が重複する恐れがあります。</p> <p>・取組 規制緩和により宿泊を伴う利用を再開すると同時に、多くの団体にバスを利用していただけよう周知を図ります。</p>

多様な生きがいづくり 主管課：高齢者支援課

<p>高齢者ふれあいの家支援事業</p> <p>市内の空家等を利用し、閉じこもりがちな高齢者が自由に集まり、地域の子どもたちを含めた高齢者との交流や健康づくり、趣味活動ができる場所を提供していただける個人・団体等を支援します。</p>								
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
高齢者支援課	6,585		2,771		1,276	6,061	0	6,061
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
年間開催総数(回)	3,175	4,576	4,600	年間利用者総数(人)		43,184	64,224	66,000
市内設置場所(か所)	27	28	30					

令和4年度の取組みと評価・改善点	令和5年度の現状・課題・取組み
<p>・取組 アルコール消毒液・マスク等の配布を実施しました。フレイル予防やながいき100歳体操とのコラボレーションによる、参加者の主体的な健康や介護予防への取組みを支援し、普及啓発を実施しました。</p> <p>・評価 事業周知のため広報に開設者、利用者のインタビュー記事や特集を組んだことにより、利用について市民の反響が大きく、新規の高齢者ふれあいの家開設につながりました。</p> <p>・課題に対する改善点 高齢者が集まる場であることから、引き続き感染症等へのリスク低減を図る必要があります。</p>	<p>・現状 高齢者が通える小学校区単位での通いの場が求められており、まだ高齢者ふれあいの家がない小学校区があります。</p> <p>・課題 高齢者の生きがいづくりや社会参加のため、高齢者ふれあいの家がない小学校区へ高齢者ふれあいの家を開設することが課題です。</p> <p>・取組 高齢者へ通いの場を推奨していることから、住み慣れた地域に社会参加、健康維持、情報交換できるふれあいの家を開設できるよう市民周知や関係者への働きかけを行います。</p>

地域ぐるみ支え合い体制づくり		主管課：介護支援課、高齢者支援課						
在宅高齢者介護予防・生活支援事業	公共交通機関の利用が困難な非課税世帯の単身高齢者を対象に、自宅の玄関から病院等の利用施設まで移動及び乗降の介助を支援します。また、理美容店へ出向くことが困難な高齢者には、訪問による理美容サービスを提供し、移動・出張に要する費用を助成します。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
高齢者支援課	9,920		9,715		1,276	9,920	878	9,042
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
訪問理美容サービス利用回数(回)	77	66	85	訪問理美容サービス新規利用者(人)		17	22	23
外出支援サービス利用回数(回)	3,703	4,098	3,820	外出支援サービス新規利用者(人)		41	52	55
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
・取組 外出支援を必要としている人に適正に利用されるよう制度を周知するとともに、高齢者の有償ボランティアの場の創出と、運転士を確保するよう取り組みました。				・現状 高齢者数の増加により、サービスを必要としている高齢者が増加しています。				
・評価 外出支援サービスの利用が低下傾向でしたが、規制緩和とともに徐々に利用者数が回復しつつありました。				・課題 運転ボランティアの高齢化、事業所の撤退、ガソリン代の高騰により、民間の活力だけでは限界状態であり事業の存続が問われています。				
・課題に対する改善点 高齢者数の増加により、外出支援を必要としている高齢者へ利用促進を図ります。				・取組 運転ボランティア募集について継続した周知を図り、他関係機関と連携をしていきます。サービスを必要としている高齢者に適正に利用されるよう制度の周知を図ります。				

地域ぐるみ支え合い体制づくり		主管課：介護支援課、高齢者支援課						
在宅医療介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
介護支援課	11,964		5,010		12,740	11,638	11,638	0
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
介護と医療をつむぐ会開催回数(回)	5	5	5	情報共有システムを利用した在宅療養者数(延べ)(人)		49	51	60
出前講座開催回数(回)	2	3	3					
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
・取組 「在宅医療介護連携会議」の定例会開催の他、「介護と医療をつむぐ会」「市民公開講座」の開催、「おうち療養情報紙」の発行を引き続き行い、医療介護の専門職の連携強化を図るとともに、在宅療養についての市民啓発に努めました。				・現状 「在宅医療介護連携会議」において、医療や介護の専門職の委員と協働して、地域の医療と介護についての課題抽出と改善に取り組むとともに、「介護と医療をつむぐ会」の実施により、専門職間の連携構築を図っています。				
・評価 新型コロナウイルス感染症の流行状況に配慮しながら、おうち療養情報講座ならびにオンラインやハイブリッド方式での研修会や公開講座を実施し、在宅療養についての市民啓発の推進、医療介護の専門職間の連携強化を図ることができました。				・課題 市内全域にわたって、医療と介護の関係者がスムーズに協働できる関係性を作り、より良質な在宅医療介護が提供できる体制を構築することが課題です。				
・課題に対する改善点 市内全域にわたって医療と介護の関係者が協働できる関係性を作り、良質な在宅医療介護が提供できる体制を構築する必要があります。				・取組 「在宅医療介護連携会議」及び「介護と医療をつむぐ会」の定例会開催のほか、ICTを活用した医療と介護の関係者間の連携推進について検討します。また、市民啓発においては、住み慣れた地域で最期まで自分らしく過ごせるための取組みの紹介や情報提供等を行います。				

地域ぐるみ支え合い体制づくり		主管課：介護支援課、高齢者支援課						
地域包括支援センター委託事業	介護保険の被保険者が要介護状態となることを予防するため、心身の状況や環境等に応じ、包括的な援助や福祉の増進を図るための包括的支援事業を実施し、地域住民の健康の維持及び生活の安定のための援助を行う、高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)の設置・運営を委託します。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
高齢者支援課	144,648		144,648		12,764	174,759	174,759	0
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
相談件数(件)(令和元年度より、地区の相談傾向を把握する集計方法に変更)	18,961	20,124	20,200	運営状況調査評価指標の点数(全センター平均)(点)		53	53	53
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
・取組 高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)の機能強化に向けて、各相談室の職員、法人へヒアリングを実施し、現状把握を行いました。				・現状 高齢者人口の増加、複雑化・長期化する問題への対応などにより、各高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)に求められる役割が拡大しています。令和5年度より、各高齢者なんでも相談室の職員を各1名増員しています。				
・評価 高齢者人口の増加、複雑・困難化する事例や虐待対応等の複数人対応が求められるケースの増加など、高齢者なんでも相談室の業務量の増加に対応していくために、各相談室の職員を増員していくための検討を実施しました。				・課題 高齢者なんでも相談室に求められる役割の拡大や業務量の増加により、今後も、高齢者人口等の現状に合わせて、計画的な職員の増員とスキルアップを検討していく必要があります。				
・課題に対する改善点 高齢者なんでも相談室の職員体制を確保し、市・各相談室間の連携強化や業務の効率化を進めていく必要があります。				・取組 虐待事例や複雑困難化する事例への対応は、市や各相談室間の連携を強化し、業務の効率化を図ります。また、職員のスキルアップのため、研修会等の実施を計画していきます。				

地域ぐるみ支え合い体制づくり 主管課：介護支援課、高齢者支援課

成年後見申立事業	成年後見制度が必要な高齢者であって、親族がない等の理由により申立てを行うことが困難場合に市長が申立てを行い、制度の利用に繋がります。また、成年後見制度を利用している方のうち、成年後見人等への報酬を支払うことが困難な者に対して報酬費用の一部または全部を助成することで制度の利用促進を図ります。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
高齢者支援課	7,787		4,102		7,860	11,856	11,856	0
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
市長申立て件数(件)	18	13	18					
成年後見人等報酬助成件数(件)	18	18	34					
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
・取組 成年後見制度の利用が必要な状況にあり、自ら申立てることが困難であったり、申立てをする親族がない等の理由により、制度の利用に繋がらない方について、市長申立てを行いました。また、市長による申立てにより後見等開始した方で、後見人等への報酬費用の支払いが困難である場合に報酬費用の一部または全部について助成を実施しました。				・現状 本人の身近な支援者からの相談を受け、成年後見制度の利用が必要であるが申立てが困難な方について市長申立てを実施しています。また、成年後見人等報酬助成について、令和5年度から申立て者の違いによる制限をなくし、対象を拡充しました。				
・評価 主に本人の身近な支援者からの相談を受け、状況の聞き取りや調査を行い、適切に制度利用へ繋げました。また、報酬助成の対象要件について見直しを行いました。見直しにあたっては後見人を受任する専門職へのアンケート調査の実施等を通して、実態把握に努めました。				・課題 今後も成年後見制度の需要は高まるが見込まれるため、引き続き市長申立てや報酬助成による支援を実施していく必要があります。また、成年後見人等への報酬払いが困難なために制度利用しない方に対するの周知が必要です。				
・課題に対する改善点 報酬助成の対象要件について、これまで市長による申立てにより後見等開始した方についてのみを対象としていたところ、令和5年度から申立て者の違いによる制限をなくしました。これにより、本人や親族等による申立てにより後見等開始した方についても、一定の要件を満たせば報酬助成の対象となりました。				・取組 医療、介護等の各関係機関と連携し、必要に応じて市長申立てを実施することで、成年後見制度の利用に繋がっていきます。また、成年後見人等報酬助成について、広報・ホームページ等で市民や関係機関に周知及び浸透を図ります。				

介護体制づくり 主管課：介護支援課、高齢者支援課

介護人材確保支援事業	介護人材確保を目的として国、県の介護人材確保対策事業と連携しながら、市内の介護保険施設、事業所の就業者の確保を目的とした事業を実施します。また、市単独事業として、市内介護保険サービス事業所に勤務する介護職員等の処遇改善事業と介護福祉士の資格を取得して市内の介護施設等に勤務しようとする介護福祉士等の養成施設等の在学者へ就学資金の貸し付け事業を行います。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
介護支援課	134,234		67,101		8,767	120,191	120,191	0
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
理解促進講座開催回数(回)	1	1	1	介護職員養成研修受講費助成件数(件)		27	29	35
				流山市介護職員処遇改善事業補助対象者人数(人)		-	694	725
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
・取組 介護職員養成研修受講費助成により、市内事業所における有資格の介護職員の増加を図りました。また、介護職員処遇改善事業や個別就職相談会によるマッチングなどを実施して、介護人材の確保と定着支援を実施しました。				・現状 職員の高齢化が進むなど、介護職員の維持、確保について万全とまでは言えない状況が続いています。				
・評価 理解促進講座について、個別就職相談会やVR認知症体験会と組み合わせた「流山市介護の仕事フェア」として開催しました。また、令和4年度より流山市独自の介護職員等への処遇改善事業を開始しました。				・課題 市内介護保険サービス事業所に就業する介護職員等を増やすとともに、提供するサービスの質の向上を図る取組を続ける必要があります。				
・課題に対する改善点 市内介護保険サービス事業所に就業する介護職員数の増加に繋がるよう、流山市介護の仕事フェアや処遇改善事業の内容について検討します。				・取組 流山市介護職員等処遇改善事業や個別就職相談会などを実施して、介護人材の確保と定着支援を図ります。また、介護職員養成研修受講費助成により、市内介護保険サービス事業所における有資格の介護職員の増加を図ります。				

介護体制づくり 主管課：介護支援課、高齢者支援課

特別養護老人ホーム整備支援事業	特別養護老人ホームの入所待機者の解消に向け、高齢者支援計画に基づいて計画的に施設整備を進めます。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
介護支援課	0		0		3,191	0	0	0
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
市内特別養護老人ホームの施設数(施設)	12	12	12	特別養護老人ホーム入所希望待機者数(人)		251	194	171
市内特別養護老人ホームの入所定員数(人)	1,086	1,086	1,086					
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
・取組 令和6年4月の新規開設(60床)を目指して、事業者の社会福祉法人あかぎ万葉への必要な支援を行います。第9期高齢者支援計画の策定にあたり、事業者アンケートを通じて法人の意向を把握するとともに、必要な整備数の見込みを立てました。				・現状 令和6年4月の新規開設(60床)を目指して、整備工事を進めています。入所待機者数については令和5年1月現在194人となっています。				
・評価 令和6年4月の新規開設(60床)に向けて、社会福祉法人あかぎ万葉による整備工事に着手しました。また、第9期高齢者支援計画の策定にあたり、待機者数の把握と社会福祉法人の整備意向の聞き取りを行いました。				・課題 必要な整備数の見込みを立てるために、入所待機者の生活実態やニーズを適切に把握する必要があります。また介護人材の確保や介護サービスの質を高めるために、開設後に適切な運営ができる社会福祉法人を選定する必要があります。				
・課題に対する改善点 本人・家族の負担を軽減し、適切な介護サービスを提供できるよう施設整備を着実に進めていく必要があります。また、開設に遅れが生じないよう事業者・法人と連携を図っていく必要があります。				・取組 令和6年4月の新規開設(60床)を目指して、事業者の社会福祉法人あかぎ万葉への必要な支援を行います。第9期高齢者支援計画において入所待機者の早期解消を図るため、施設の整備計画を策定します。				

介護体制づくり		主管課：介護支援課、高齢者支援課						
高齢者介護予防普及啓発事業	介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、介護予防教室を実施します。また、知識の普及啓発を目指し、パンフレットの作成、配布を行います。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
高齢者支援課	1,373		1,373		8,493	1,220	1,220	0
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
介護予防教室開催数(回)	21	21	21	介護予防教室参加延べ人数(人)		351	274	516
				ながいき100歳体操グループ数(グループ)		51	60	70
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
・取組 感染症対策に留意して、介護予防教室「筋力アップ教室」を実施しました。また、認知機能の維持・向上を目的とした「しゃきしゃき100歳体操」の普及啓発を行いました。口腔機能の維持向上を目的とした「かみかみ100歳体操」の普及啓発のため、市歯科医師会と連携し、パンフレットを作成し、広報等で市民への周知を行いました。				・現状 介護予防教室「筋力アップ教室」の周知を図るため、新規会場での実施等工夫しましたが、感染症の影響もあり、定員を下回ることがあります。また、前年度に作成した「かみかみ100歳体操」パンフレットを活用し、「ながいき100歳体操」の実施に合わせた介護予防の普及啓発に取り組んでいます。				
・評価 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、高齢者が介護予防に取り組めるよう、感染症対策に留意しながら、介護予防教室を運営し、介護予防の知識の普及啓発を実施しました。また、「かみかみ100歳体操」の普及啓発や市広報誌に関係機関の専門職による連載を開始するなど、関係機関との連携を強化し、介護予防の普及啓発に取り組めました。				・課題 「ながいき100歳体操」を普及するための「筋力アップ教室」の周知方法や実施会場等を検討していく必要があります。「かみかみ100歳体操」については、周知を開始して間もないため、引き続き関係機関や専門職と連携を強化し、普及啓発を実施していく必要があります。				
・課題に対する改善点 介護予防のための「ながいき100歳体操」にまだ取り組んでいない高齢者が所属する団体に周知を図りました。より多くの市民が介護予防に取り組めるように、「ながいき100歳体操」の周知方法を検討していく必要があります。				・取組 より多くの高齢者が主体的に介護予防に取り組めるように、「筋力アップ教室」の周知方法を工夫するとともに、「ながいき100歳体操」にまだ取り組んでいない高齢者が所属する団体に紹介し、周知を図ります。また、口腔機能の維持向上のための「かみかみ100歳体操」の普及啓発にも取り組んでいきます。				

介護体制づくり		主管課：介護支援課、高齢者支援課						
認知症施策推進事業	認知症に関する知識の普及及び啓発を行います。また、認知症の疑いのある方や認知症の方等へ早期に対応できるよう相談支援体制の構築を図ります。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
介護支援課	2,866		1,627		9,573	2,635	2,635	0
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
認知症サポーター養成講座開催数(回)	30	42	50	認知症サポーター養成数(人)		1,009	1,805	2,000
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
・取組 9月を「認知症月間」とし、講演会や、認知症体験型講座、相談会等を開催しました。また、「認知症安心ガイドブック」をより活用しやすい内容に改善し、配布を行いました。さらに、認知症地域支援推進員の会議において、これらの取り組みをより良いものとするよう検討しました。				・現状 認知症が進行し、生活が難しい状況となっているなか、独居等で支援者がおらず受診やサービス利用につながらないケースが存在します。				
・評価 認知症サポーター養成講座の受講者数は増加しましたが、認知症サポーターが活躍できる場を提供できていないなど活動促進について十分な結果を出すに至りませんでした。				・課題 認知症に対する正しい知識や理解を持って、地域全体で認知症の方を見守ることのできる地域づくりが必要です。				
・課題に対する改善点 認知症に対する正しい知識や理解の普及及び啓発に向けて、認知症サポーターのさらなる増加や、活動意欲のあるサポーターが見守り活動なども含めた活動機会の創出を進めていく必要があります。				・取組 9月の「認知症月間」にあわせて講演会や認知症体験型講座などを開催します。また、認知症サポーターの活動機会の創出に向けて、認知症地域支援推進員会議等で検討していきます。				

主管部局 健康福祉部

施策の目的 障害者等が、地域や家庭のなかで、自分らしく自立した生活を送ることができるまちをつくる



まちの状態指標	指標の説明または出典元	R2実績	R3実績	R4実績	単位	目指す方向
障害のある方が各種支援を受けるために必要な手帳の所持者数	障害者支援課資料 ※上から身体障害者、知的障害者、精神障害者 ※R2実績＝H31年4月1日現在、R3実績＝R2年4月1日現在、R4実績＝R3年4月1日現在	4,204 1,061 1,444	4,230 1,089 1,556	4,274 1,136 1,666	人	-
障害者就労支援センターの利用者数	障害者支援課資料 ※R2実績＝H31年4月1日現在、R3実績＝R2年4月1日現在、R4実績＝R3年4月1日現在	194	181	174	人	↑
相談支援事業の利用者数	障害者支援課資料 ※R2実績＝H31年4月1日現在、R3実績＝R2年4月1日現在、R4実績＝R3年4月1日現在	2,464	2,529	2,790	人	↑

令和4年度の取組みと評価・改善点	令和5年度の現状・課題・取組み
<p>・取組内容 増加する相談件数及び複雑化する相談内容に対応するため、相談員を増員し、相談支援体制を強化しました。</p>	<p>・現状 障害者数は年々増加しており、障害者の重度化、高齢化に加え、複合化・複雑化した課題を抱える方や世帯も増加しています。関係機関と連携した重層的な支援が必要であり、障害分野の相談員に求められる役割が大きくなっています。</p>
<p>・評価 市内3か所ある委託相談支援事業所のうち、1か所の相談員を1名増員し、相談支援体制の一部は強化されましたが、各地域の体制強化を継続していく必要があります。</p>	<p>・課題 複合化・複雑化した課題を抱える方の支援のため、各地域の相談支援事業所における体制強化、スキルアップが課題となっています。</p>
<p>・改善点 相談件数が増加し、複雑化しているため、相談支援体制の強化が必要です。</p>	<p>・取組内容 今年度においても、1か所の相談員を1名増員し、相談支援体制の強化を図るとともに、関係機関と連携するためのネットワーク作りを進めています。</p>

障害福祉サービスの充実 主管課：障害者支援課、児童発達支援センター

障害者自立支援給付事業	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を送るために居宅介護（ホームヘルプ）・施設入所・就労支援・人工透析の費用の支給等・国が定める介護・訓練・補装具・医療の給付を行います。						
担当課	R4当初予算	R4決算見込	R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源	
障害者支援課	2,600,514	2,742,182	36,947	2,858,722	2,135,731	722,991	
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標	R3実績	R4実績	R5目標
障害福祉サービス支給決定者数(人)	1,013	1,143	1,290	障害福祉サービス利用延べ人数(人)	18,789	20,545	22,000

令和4年度の取組みと評価・改善点	令和5年度の現状・課題・取組み
<p>・取組 医療的ケア児の支援体制の構築に向け、自立支援協議会の専門部会として子ども部会を立ち上げ、医療的ケア児への支援を含め関係機関と協議を行いました。また、医療的ケア児の現状やニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。</p>	<p>・現状 障害者数の増加に伴い、障害福祉サービス受給者も増加し続けています。</p>
<p>・評価 サービス受給者は増加し続けており、障害のある方が希望する地域生活のためのサービスを提供しました。また、子ども部会の開催を重ね、現状把握と課題について整理しています。</p>	<p>・課題 増加するサービス受給者に対応するため、サービス提供状況を分析し、必要となる事業所数の把握が必要です。</p>
<p>・課題に対する改善点 サービスの質を保つため、市内事業者を対象に権利擁護に関する研修やスキルアップのための研修を実施しました。</p>	<p>・取組 受給者の推移からサービス提供状況を分析し、必要となるサービス見込量や事業所数を把握します。</p>

障害福祉サービスの充実 主管課：障害者支援課、児童発達支援センター

つばさ学園療育相談事業	心身の成長や発達に心配のある乳幼児や児童に対し、専門的かつ総合的な支援が行えるよう相談支援等の充実を図ります。						
担当課	R4当初予算	R4決算見込	R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源	
児童発達支援センター	21,574	18,275	71,818	21,069	21,069	0	
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標	R3実績	R4実績	R5目標
発達相談総件数(件)	1,057	1,162	1,162	目標発達相談総件数に対する実際に実施した相談総件数の割合(%)	117.30	116.20	100.00
新規発達相談件数(件)	260	384	384	初回面接に係る日数(日)	45.40	52.00	30.00

令和4年度の取組みと評価・改善点	令和5年度の現状・課題・取組み
<p>・取組 引き続き相談業務の一部を委託するとともに、児童発達支援センターにおいても専門職を充実させ発達相談業務を実施しました。</p>	<p>・現状 本市の人口増加に伴い新規相談に合わせて、電話相談も引き続き増加しています。</p>
<p>・評価 相談申込の増加に伴い、申込から初回面接まで日数を要する課題は依然として残ってはいるものの、専門職による相談面接、各種検査のほか、必要に応じて医師による診察や助言を行い、乳幼児や保護者の心配に寄り添った丁寧な相談を実施しました。</p>	<p>・課題 新規相談の申込みから初回面接まで日数を要する課題は依然として残っています。継続面接においても、必要に応じてそれぞれの専門職のアセスメント面接を実施するため、全体的な予約枠が少なくなっています。対応する専門職、検査室を確保する必要があります。</p>
<p>・課題に対する改善点 子どもの発達に心配のある保護者に対し早期に相談を実施できるよう体制を築く必要があります。</p>	<p>・取組 各種相談室をパーティションで区切り、稼働できる部屋を確保することで相談枠を増やします。引き続き相談業務の一部を委託するとともに、児童発達支援センターにおいても専門職を充実させ発達相談業務を実施していきます。</p>

障害福祉サービスの充実 主管課：障害者支援課、児童発達支援センター

障害児通所支援事業	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等のサービスを行う民間施設及びつばさ学園に対して、障害児福祉サービスに係る給付を行います。また、すべてのサービス利用者に障害児相談支援を行います。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
障害者支援課	1,339,264		1,558,198		22,332	1,669,891	1,249,251	420,640
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
障害児通所支援支給決定者(人)	889	1,115	1,300	障害児通所支援事業所利用者(人)		10,076	12,641	15,000
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
<p>・取組</p> <p>保育所等訪問支援の利用に関して、関係機関との協議を行いました。また、障害児相談支援事業所の新たな開設はありませんでしたが、既存事業所の相談支援専門員の人数が増えました。</p>				<p>・現状</p> <p>人口増加に伴い、障害児通所サービス受給者は増加し続けています。</p>				
<p>・評価</p> <p>障害児通所サービス受給者の増加は著しく、個々の状況に合わせたサービス提供はできていますが、障害児支援利用計画作成率は上がりませんでした。</p>				<p>・課題</p> <p>保育所等訪問支援事業の利用については、引き続き関係機関との協議が必要です。また、適性なサービス提供を行うため、サービス提供事業所のスキルアップが求められます。</p>				
<p>・課題に対する改善点</p> <p>保育所等訪問支援事業の利用について、関係機関との協議・検討を行っています。</p>				<p>・取組</p> <p>サービス提供事業所のスキルアップのための研修会を行います。また、保育所等訪問支援事業の利用について、関係機関との協議のうえマニュアル作りに取り組みます。</p>				

障害福祉サービスの充実 主管課：障害者支援課、児童発達支援センター

障害者グループホーム等運営費補助事業	小規模なグループホームの運営費の一部を助成し、経営の安定化を図り、入居者の自立と社会参加の促進を図ります。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
障害者支援課	15,583		15,720		1,915	16,337	8,168	8,169
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
補助件数(件)	25	27	29	対象施設への入居者数(人)		100	103	106
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
<p>・取組</p> <p>施設利用者や対象事業所は増加していますが、正確な状況把握をして、適切な事務の執行を行いました。</p>				<p>・現状</p> <p>施設利用者の増加は継続しており、対象事業所も市内外問わず増加しています。</p>				
<p>・評価</p> <p>請求情報を基に利用者の入退去状況や事業者の請求状況を把握しました。</p>				<p>・課題</p> <p>引き続き利用者や事業者の正確な状況把握が必要となっています。</p>				
<p>・課題に対する改善点</p> <p>グループホームの種別や定員等に係る情報についても、適宜確認し精査しました。</p>				<p>・取組</p> <p>請求に係るデータ抽出を正確に行い、適性な事務執行を行います。</p>				

障害福祉サービスの充実 主管課：障害者支援課、児童発達支援センター

児童発達支援センター整備費補助事業	障害児やその家族に対し専門的な支援を拡充するため、民設・民営の児童発達支援センターを令和6年度からの開設に向け、建設費の一部を補助するものです。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
障害者支援課	0		0		638	100,000	100,000	0
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
<p>・取組</p> <p>令和4年度は事業の実施がありませんでした。</p>				<p>・現状</p> <p>児童発達支援の必要なお子さんにそれぞれの特性を活かし支援を提供できるよう、事業者と協議していきます。</p>				
<p>・評価</p> <p>令和4年度は事業の実施がありませんでした。</p>				<p>・課題</p> <p>既存の児童発達支援センターとの連携を綿密に行い、適切な福祉サービスを提供する必要があります。</p>				
<p>・課題に対する改善点</p> <p>令和4年度は事業の実施がありませんでした。</p>				<p>・取組</p> <p>令和6年度の開設に向けて、適切にスケジュールを管理します。</p>				

自立と社会参加の促進 主管課：障害者支援課、児童発達支援センター

障害者地域生活支援事業	障害者等が地域で自立した生活を送るための相談支援・手話等による意思疎通支援・日常生活用具の給付・訪問入浴サービス・地域活動支援センター等による支援を行います。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
障害者支援課	169,660		159,166		29,333	189,104	114,124	74,980
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
委託相談員の人数(人)	5	5	6	相談支援を利用している障害者の人数(人)		2,790	2,870	2,910
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
<p>・取組</p> <p>相談支援体制の強化のため相談員を増やし、障害者やその家族からの相談に対し丁寧に対応できるよう体制整備に努めました。</p>				<p>・現状</p> <p>障害者の重度化、高齢化に加え、複合化・複雑化した課題を抱える方や世帯も増加しています。関係機関と連携した重層的な支援が必要であり、障害分野の相談員に求められる役割が大きくなっています。</p>				
<p>・評価</p> <p>市内3か所ある委託相談支援事業所のうち1か所の相談員を1名増員することで体制強化を図ることができましたが、各地域で体制強化する必要があります。</p>				<p>・課題</p> <p>複合化・複雑化した課題を抱える方の支援のため、各地域の相談支援事業所における体制強化、スキルアップが課題となっています。</p>				
<p>・課題に対する改善点</p> <p>相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、相談員を増員し相談支援体制を強化しました。</p>				<p>・取組</p> <p>引き続き相談支援体制の強化のため相談員の増員を図ります。また、失語症のための意思疎通支援事業を開始します。</p>				

自立と社会参加の促進 主管課：障害者支援課、児童発達支援センター

障害者成年後見申立事業	成年後見制度が必要な知的障害者または精神障害者で、親族がない等の理由により申立てを行うことが困難な場合に市長が申立てを行い、制度の利用に繋がります。また、成年後見制度を利用している方のうち、成年後見人等への報酬を支払うことが困難な方に対して報酬費用を助成することで制度の利用促進を図ります。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
障害者支援課	3,176		1,078		6,382	5,192	2,713	2,479
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
市長申立件数	2	3	2	報酬助成の金額(円)		2,025,000	1,053,000	5,016,000
報酬助成申請件数	8	5	16					
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
<p>・取組</p> <p>市長申立てによる成年後見制度の利用が必要な障害者について、適切に状況を把握し、申立て手続きを行いました。また、成年後見人等への報酬を支払うことが困難な方に対して報酬費用を助成しました。</p>				<p>・現状</p> <p>親族がない等の理由により成年後見申立てを行うことが困難な場合に市長が申立てを行い、制度の利用に繋がっています。また、報酬助成の対象者を拡充し、市長申立て以外の成年後見人にも報酬助成を行います。</p>				
<p>・評価</p> <p>市長申立てについては、関係機関からの相談や要請に対し、状態把握に努め、適切に制度利用へとつなぐことができました。また、報酬助成の対象者の拡充については、関係課や関係機関との協議を行いました。</p>				<p>・課題</p> <p>成年後見制度の周知が徐々にすすみ、需要が高まることを見込まれます。引き続き市長申立てや報酬助成による支援を実施していく必要があります。</p>				
<p>・課題に対する改善点</p> <p>報酬助成の対象者について協議を行い、令和5年度から市長申立て以外の成年後見人にも報酬助成を行うこととなり、成年後見制度の利用促進を図ることができました。</p>				<p>・取組</p> <p>成年後見制度に関する相談に適切に対応するとともに、報酬助成の対象拡充に関し、市ホームページ等での周知に努めます。</p>				

主管部局 健康福祉部 施策の目的 自助・共助・公助の役割分担のもと地域の“チカラ”を高める



まちの状態指標	指標の説明または出典元	R2実績	R3実績	R4実績	単位	目指す方向
福祉のサービス等に市民が参加できる（協力できる）まちづくりの福祉ができてきていると思う市民の割合	「できている」「どちらかといえばできている」と回答した割合（まちづくり達成度アンケート）	52.1	52.8	55.5	%	↑
生活保護受給者数	社会福祉課	1,832	1,861	1,883	人	-

令和4年度の実績と評価・改善点	令和5年度の現状・課題・取組み
<p>・取組内容 個人情報の取扱いをはじめ、支え合い活動に関するガイドブックを作成し、出前講座等を通じて活動の普及を推進しました。</p> <p>・評価 ひきこもりに関するアンケートを本人や家族だけでなく、民生委員・児童委員、介護・障害者支援事業者等も含めて実施し、状況の把握に努めました。</p> <p>・改善点 支え合い活動の継続、定着を図るための取組みを実施するとともに、今後も活動の普及に努めます。</p>	<p>・現状 市民が安心・安全に暮らせるよう、民生委員・児童委員、自治会等の地域の担い手や警察・消防等の関係機関と連携を図っています。</p> <p>・課題 複雑化・複合化した相談事例に対応できる重層的支援体制整備事業の導入に向けて準備を進めます。</p> <p>・取組内容 複雑化・複合化した相談事例に対応できる重層的支援体制整備事業の導入に向けて準備を進めます。</p>

地域福祉の推進 主管課：社会福祉課

福祉会館整備事業	市民の健康と福祉の増進を図るため、地域福祉活動の拠点としての福祉会館の改修を行います。						
担当課	R4当初予算	R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
社会福祉課	32,382	40,978		17,260	7,120	0	7,120
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標	R3実績	R4実績	R5目標
改修工事件数(件)	3	9	3	改修済工事件数(件)	3	9	3
				福祉会館延べ利用人数(人)	238,625	262,980	275,000
令和4年度の実績と評価・改善点	令和5年度の現状・課題・取組み						
<p>・取組 江戸川台福祉会館2階玄関ホールサッシ改修、下花輪福祉会館浴室ひび割れ及び塗装改修、東深井福祉会館ガラス飛散防止対策、名都借福祉会館空調設備改修、向小金福祉会館公共下水道接続工事、思井福祉会館屋上防水工事及び外壁塗装改修工事を実施しました。</p> <p>・評価 年度当初に予定していた改修工事等はすべて年度内に完了しました。また、突発的な修繕工事にも年度内に対応し、利用者の利便性向上を図りました。</p> <p>・課題に対する改善点 計画的に改修工事を進めていきます。</p>	<p>・現状 特殊建築物の定期報告調査の結果に基づき、必要な修繕及び工事を施行し年度内に完了するよう取り組みます。</p> <p>・課題 計画的に工事を進め、利用者が快適に施設を利用できるよう配慮します。</p> <p>・取組 下花輪福祉会館本館受水槽外部塗装工事、同館高圧気中負荷閉器更新工事、流山福祉会館1階、2階廊下カーペット工事を実施します。</p>						

地域福祉の推進 主管課：社会福祉課

地域支え合い活動推進事業	孤立死防止と災害時の支援のために、地域における日常からの支え合い・見守りを推進します。						
担当課	R4当初予算	R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
社会福祉課	6,771	5,788		2,970	6,621	2,300	4,321
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標	R3実績	R4実績	R5目標
支え合い活動対象者名簿登録者数(人)	12,146	12,929	13,700	地域支え合い活動協力自治会等数(自治会等)	122	123	128
令和4年度の実績と評価・改善点	令和5年度の現状・課題・取組み						
<p>・取組 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、説明会等の開催に努めました。</p> <p>・評価 新型コロナウイルス感染症の影響により、説明会等の開催が難しい中、資料等を送付するなど可能な範囲で活動の普及に努めました。</p> <p>・課題に対する改善点 名簿を受領し活動する自治会に対し、協定を締結した年度及び後年度に係る活動の推進のため、報償費を支給しました。</p>	<p>・現状 75歳以上人口の増加により名簿登録者が増えているものの、まだ協定の締結に至っていない自治会があります。</p> <p>・課題 地域において支え合い活動の理解を普及するとともに、活動の継続、定着を図っていくための取組みを継続していく必要があります。</p> <p>・取組 地域での支え合い活動の取組みや、災害時の避難支援などの活動事例を紹介する機会を設けるなどし、孤立死防止と災害時の支援に向けた日常からの支え合い・見守り活動を推進します。</p>						

生活困窮者支援		主管課：社会福祉課					
生活困窮者自立支援事業		生活困窮者を対象に、自立に向けた包括的・継続的な支援を行います。					
担当課	R4当初予算	R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
社会福祉課	34,594	36,375		6,578	38,715	27,803	10,912
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標	R3実績	R4実績	R5目標
自立支援相談件数(件)	312	205	200	プラン作成件数(件)	86	65	70
住居確保給付金支給件数(件)	124	36	30				
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み			
・取組 関係機関と連携を図りながら、自立に向けた包括的・継続的な支援を行っていました。ひきこもりに関するアンケート調査を実施しました。				・現状 問題を抱える生活困窮者に対し、継続した支援を行います。			
・評価 生活の立て直しに向けた包括的・継続的な支援に努めました。ひきこもりに関するアンケート調査を実施しました。				・課題 様々な状況を抱えた生活困窮者の個々の状況を把握し、状況に応じた支援を行う必要があります。			
・課題に対する改善点 生活困窮者の状況が様々であるため、個々の状況を把握したうえで、その状況に応じた支援を行う必要があります。				・取組 自立に向けた包括的・継続的な支援を行って行きます。ひきこもりに関するアンケート調査の集計を行います。			

生活困窮者支援		主管課：社会福祉課					
生活保護法等に基づく扶助事業		生活保護受給者に各種扶助(生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭)を適正に実施します。また、就労支援を始めとする自立支援プログラムの充実やハローワークとの連携により、保護受給者の経済的自立の支援を図ります。					
担当課	R4当初予算	R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
社会福祉課	3,101,490	3,101,490		170,281	3,099,550	2,376,459	723,091
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標	R3実績	R4実績	R5目標
生活保護受給者数(人)	1,861	1,883	1,939	保護率(%)	0.90	0.89	0.92
自立支援プログラム相談回数(被保護者就労支援事業分)(回)	188	169	174	自立支援プログラム利用後、就労に至った人数(人)	1	0	3
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み			
・取組 新型コロナウイルス感染症の影響により増加した生活困窮者に対し、地域包括支援センターや生活困窮者自立支援事業所と連携して支援を行いました。				・現状 生活保護受給者に各種扶助費の適正な支給に努めます。			
・評価 最後のセーフティネットとしての役割を果たしています。				・課題 就労支援をはじめとする自立支援プログラムの活用等を通して、保護受給者の経済的自立の支援を図ります。			
・課題に対する改善点 必要に応じて生業扶助を活用して、スキルの向上を進めて行きます。				・取組 ハローワーク等、関係機関と連携して健康で文化的な最低限度の生活が保障されるように支援を行います。			

生活困窮者支援		主管課：社会福祉課					
被保護者健康管理支援事業		生活保護法に基づき、生活保護受給者へ経済的自立のみならず、医療と生活の両面から支援を行います。被保護者の生活習慣病等の予防や重症化を予防するため、レセプトデータを活用し、分析、健康課題を整理し、翌年度は、作成した資料を基に、個別支援計画を策定し、対象者への保健指導、生活支援を個別に実施します。					
担当課	R4当初予算	R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
社会福祉課	2,090	2,090		638	0	0	0
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標	R3実績	R4実績	R5目標
健診受診勧奨者数(人)	1,398	1,472	1,516				
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み			
・取組 新たにデータ分析を行い、事業対象者の抽出を行い、健診受診勧奨及び生活習慣病の改善に向けた取組みを行いました。				・現状 健康課題が確認できた被保護者に対して、保健師とケースワーカーが協力して、継続的に生活習慣病の改善を行っています。			
・評価 被保護者と協力して、一朝一夕では解決しない課題に根気よく対応しました。				・課題 長期的な支援が必要となっています。			
・課題に対する改善点 それぞれの健康状態の把握に努めました。				・取組 必要に応じ通院同行を行い、日常生活の自立を促進します。			

主管部局 総合政策部

施策の目的

すべての市民が国籍や性別などにかかわらず、互いの人権を尊重し合える社会をつくる



まちの状態指標	指標の説明または出典元	R2実績	R3実績	R4実績	単位	目指す方向
国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合	「平等感」における「平等である」の割合（まちづくり達成度アンケート） ※R2より新規取得	85.2	83.6	86.6	%	↑
外国人の人口	住民基本台帳人口	3,101	3,190	3,477	人	-

令和4年度の取組みと評価・改善点	令和5年度の現状・課題・取組み
<p>・取組内容 男女共同参画、多様性の理解を促進し、NPO法人等と連携、協力して、各事業を実施しました。女性の生き方相談の開設日を増やしたことで、より多くの相談を受けられる体制となりました。また、SDGsや男女共同参画、多文化、平和に関するポスター展を実施し、国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合や男女が平等に扱われていると思う市民の割合の増加に繋がる取組ができました。</p> <p>・評価 男女共同参画啓発講座を延べ17回、多文化共生に関する啓発イベント等を3回実施しました。また、SDGsや男女共同参画、多文化、平和に関するポスター展を実施し、国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合や男女が平等に扱われていると思う市民の割合の増加に繋がる取組ができました。</p> <p>・改善点 女性の生き方相談の開設日を月に3回から4回に増やしたことで、予約の問合せから相談日までの日数が短くなり、より多くの相談を受けることができるようになりました。</p>	<p>・現状 子育て世代をはじめ、年少人口、在住外国人が増加しています。こうした中、多様性を尊重し合う機運をさらに醸成するため、啓発活動を継続する必要があります。また、在住外国人や女性の不安や悩みに寄り添う相談窓口をNPO法人と連携して運営する必要があります。</p> <p>・課題 市民が多文化共生や平和、男女共同参画により興味や関心を持ってもらうために、事業の内容や周知方法の工夫改善が必要です。在住外国人向けに、やさしい日本語の普及促進を図る必要があります。また、平和の大切さについて考える機会の確保が必要です。4月1日に施行した流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例を周知する必要があります。</p> <p>・取組内容 流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例の周知啓発や男女共同参画啓発講座の内容充実を図るとともに、パートナーシップ制度を検討します。平和施策では、平和ポスター展や平和教室等による次世代を担う子どもたちをはじめ、幅広い世代と平和の尊さ、命の大切さを共有します。</p>

人権尊重・男女共同参画の社会づくり 主管課：秘書広報課、企画政策課

人権啓発活動活性化事業	法務省の人権啓発活動活性化事業の一環として、松戸人権擁護委員協議会流山部会と連携しながら、人権に関する講演会等のイベントを開催します。また、小学生を対象とした「人権教室」及び「人権の花運動」を通じて人権思想の普及啓発を図ります。								
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源	
秘書広報課	0		0		1,276	858	858	0	
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)		主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
各種啓発イベントや講演会等の実施回数(回)	2	-	3		人権フェスティバルの参加人数(人)		273	-	300
					人権フェスティバル来場者アンケートで人権への関心が深まったと回答した割合(%)		92.60	-	93.00
令和4年度の取組みと評価・改善点					令和5年度の現状・課題・取組み				
・取組	令和4年度は事業の実施はありませんでした。				・現状 松戸人権擁護委員協議会流山部会と連携しながら、人権に関する講演会等のイベントを開催します。小学生を対象とした「人権教室」及び「人権の花運動」を通じて、人権思想の普及啓発を図ります。また、12月の人権週間では、「人権フェスティバル」を開催しています。				
・評価	令和4年度は事業の実施はありませんでした。				・課題 コロナ禍では、感染防止に配慮から小学校人権教室の開催が見送られました。そのため、開催時期、オンライン開催などの方法を検討しなければなりません。				
・課題に対する改善点	令和4年度は事業の実施はありませんでした。				・取組 これまで2月に実施していた小学生を対象とした「人権教室」及び「人権の花運動」を、各小学校と協議し、今年度は夏に実施します。また、12月の人権週間では、「人権フェスティバル」を開催していきます。				

人権尊重・男女共同参画の社会づくり 主管課：秘書広報課、企画政策課

男女共同参画社会づくり事業	第4次男女共同参画プランに基づき、市民及び職員等の男女共同参画意識の向上を図るための各種講座を実施するとともに、様々な悩みを抱える女性を対象に自らの力で問題を解決できるよう相談業務を実施します。								
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源	
企画政策課	4,038		3,762		6,382	4,819	0	4,819	
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)		主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
男女共同参画啓発講座の実施回数(回)	18	17	18		男女が平等に扱われていると思う市民の割合(%)		43.45	44.01	45.00
					審議会等委員に女性委員が占める割合(執行機関を除く附属機関等)(%)		40.37	38.66	40.00
令和4年度の取組みと評価・改善点					令和5年度の現状・課題・取組み				
・取組	性別や年齢、障害の有無、人種、国籍などの違いにかかわらず、互いを理解し、違いや個性を認め合い、個々の人権を尊重するため、流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例を制定しました。第4次男女共同参画プランに基づき、啓発講座の内容充実を図るとともに、女性の生き方相談の実施回数を月3回から4回に増やしました。				・現状 令和4年度のまちづくり達成度アンケートの結果、市民の男女平等感はずかしく増加しましたが、項目別では社会通念・慣習での平等感が変わらず低い状況です。また、審議会等の女性委員が占める割合は目標値(40%)を下回りました。				
・評価	全ての市民が自分らしさを発揮できるまちの実現を目指し、新たな条例を制定しました。また、審議会等の担当課に対し、女性委員の比率向上に関する調査作成を依頼し、具体的な方策を検討する機会を設けました。啓発講座の内容について委託先と協議しながら実施し、参加者の高い満足度が得られました。				・課題 社会通念・慣習における男女平等感の向上のため、男女共同参画に関する周知啓発を継続するとともに、性別等の違いにかかわらず、多様性を理解するための普及啓発を行う必要があります。また、審議会等委員の女性委員割合の目標値を全庁で共有し、委員選任時には女性比率向上に向けた担当課での意識的な取組が必要です。				
・課題に対する改善点	社会通念・慣習における平等感の向上のため、男女の性別に関わりなく多様な生き方を理解し尊重するための施策に取り組み、啓発を行いました。審議会等委員の女性委員の比率向上に向けた対策等を担当課で検討するとともに、庁内全体の意識向上を図るため、情報共有を行いました。				・取組 流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例の周知啓発を行うとともに、多様性を尊重する新たな施策を検討します。改選予定の審議会等の担当課に対し、女性委員の比率向上の具体的な方策を検討する機会を設け、改選後は結果を検証します。また、第4次男女共同参画プランに基づき、啓発講座の内容充実を図ります。				

多文化共生社会づくり		主管課：企画政策課							
多文化共生推進事業		多文化共生社会の実現を目指し、在住外国人が安心して暮らせるように相談窓口を設置するとともに、多文化共生意識の醸成を図るための講座を実施します。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源	
企画政策課	1,521		1,359		4,467	1,475	1,474	1	
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標			R3実績	R4実績	R5目標
国際理解サポートセンターへの相談件数(件)	46	46	50	国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合(%)			83.60	86.60	87.00
国際交流に関する啓発イベントや講座の実施回数(回)	20	3	5						
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み					
・取組 在住外国人に寄り添った相談を行うことができるよう、国際理解サポートセンターを設置しています。NPO法人流山市国際交流協会に運営を委託し、相談窓口のほか、市民便帳の翻訳など、外国人住民が暮らしやすい環境整備に向けた取組を実施しました。				・現状 令和5年4月1日現在、在住外国人は、3,477人、2,545世帯です。令和5年度は引き続き国際理解サポートセンター運営等業務を委託しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた市民向け講座について、対面での実施を検討しています。					
・評価 市内2施設でポスター展を行い、広く市民に「やさしい日本語」についての周知を図りました。庁内職員向けの研修では、参加者から外国人住民との接し方について大変参考になったとの声が聞かれるなど成果が得られました。				・課題 市民が外国人住民に親しみをもち、多文化共生を意識できる取組を実施する必要があります。市が情報を発信する際に使用してほしい言語として「やさしい日本語」を選ぶ在住外国人も多く、今後も「やさしい日本語」の普及を促進する必要があります。					
・課題に対する改善点 在住外国人においては、市が発信する情報で使用してほしい言語として「やさしい日本語」を選ぶ人が多く、今後も「やさしい日本語」の普及を促進する必要があります。中止としていた対面での市民向け講座の実施により、市民の多文化共生意識の啓発を促進します。				・取組 国際理解サポートセンターにおいて、在住外国人だけでなく、地域における共生を推進するために国籍にかかわらず、寄り添った相談を行うことができるよう、受託者と連携します。啓発講座を実施するなど「やさしい日本語」の普及を促進する取組を検討します。					
平和施策の推進		主管課：企画政策課							
平和施策事業		平和都市宣言に基づき、次世代に平和への想いを繋ぐための活動として、平和大使の広島派遣、平和ポスター展、ユニセフ平和教室、千羽鶴の募集などの事業を実施します。							
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源	
企画政策課	2,281		3,163		2,553	2,372	800	1,572	
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標			R3実績	R4実績	R5目標
平和施策に関するホームページの閲覧数(回)	1,022	1,998	2,100						
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み					
・取組 平和大使やユニセフ平和教室を通して、子どもたちが平和について学び、考える機会を提供しました。また、平和ポスター展を市内2施設で開催し、幅広い世代の市民に向けて、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える機会としました。				・現状 若い世代に平和の大切さや想いを繋ぐことについて、平和大使や平和ポスター展、ユニセフ平和教室、千羽鶴の募集などに継続的に取り組んでいきます。					
・評価 新型コロナウイルス感染症の影響により平和大使の広島派遣は中止しましたが、代替事業として平和学習会を実施し、多くの児童に平和について学ぶ機会を提供できました。ユニセフ平和教室に参加した児童からは、平和の大切さを考える良い機会だった等の好意的な意見をいただきました。				・課題 平和について考える機会を多く提供するとともに、平和の大切さについて考える機会の確保が必要です。また、ウクライナ情勢において、武力衝突が長期化する中で、市としてできる平和への取組について検討を要します。					
・課題に対する改善点 次世代に平和への想いを継承していくため、新型コロナウイルス感染症に対する新しい生活様式に応じた事業の実施方法を検討しました。また、ウクライナ情勢の終息が見えないことから、避難民への支援を延長することとしました。				・取組 平和大使や平和ポスター展などについて、ホームページや広報紙を活用して広く周知し、平和について考える機会を提供します。また、次世代に平和の想いをつなぐため、平和をテーマにしたポスター展を実施します。					